災害時の対応

❖台風の時（台風でなくても暴風警報の場合にも適応）

吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき

１　午前７時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。

２　午前９時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（午前９時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。

３　午前９時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。

４　児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください）

❖地震の時　　吹田市で《震度５弱》以上の地震が起きたとき

１　児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。

２　登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。

３　登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。）

迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることになります。

４　下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。**情報の伝達は校門に掲示して行います。**

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

児童の安全確保のために

不審者に注意！

登下校の際に不審者の出没が山二地区、近隣校区でもあります。吹田警察に校区パトロールの強化をお願いし、青少年対策委員会等の諸団体にも協力のお願いをしております。また、ＰＴＡ生活部のパトロールにもご協力をいただいているところです。児童の安全確保のためにも各ご家庭でも以下の点について指導の徹底をお願いいたします。

１．痴漢・不審者に対して

①被害にあいかけたら大声を出す。にげる。
②絶対に見知らぬ人についていかない。
③被害にあいそうになったらすぐに近くの大人や「子ども１１０番の家」に助けを求める。
④一人での登下校をさけ、できるだけ近くの人と登下校する。
⑤子どもだけの夜間外出はできるだけさける。
⑥忘れ物などを夕方から夜間は一人で学校に取りに来ない。

２．不審電話に対して

①教育委員会や警察関係、学校が各家庭に直接電話番号などを問い合わせることはありません。
②いたずら電話にははっきり断る。電話を切る。
③友達の名前、電話番号を聞かれても絶対に答えない。「学校に聞いてください」と言う。
④景品がもらえるなどの誘いにのらない。
⑤このような不審電話があった時は学校に連絡する。

不審者・不審電話の情報は警察と学校に連絡をお願いします。

吹田警察　生活安全課少年係
０６－６３８５－１２３４（代表）

■学校への不審者侵入防止対策は

①正門に警備員を配置しています。裏門は児童登校後施錠しています。夜間は機械警備になっています。
　不審者が侵入した場合、業者の緊急対処員が来校します。

②参観日や用事等、学校に来る時は**入校証**をつけてお越し下さい。**入校証**は本校の保護者である目印となり、防犯の抑止力となります。

③正門のところにモニター付きのインターホンがついています。ご用の時はお知らせください。

④教職員は名札をつけています。工事など学校への出入り業者も入校許可証や名札をつけています。

⑤正門・裏門等には防犯カメラを設置しています。

緊急時の学校の対応について

★緊急時に学校が行う対応は以下の７種類です。

1，児童の下校対応
2，教職員の巡回対応
3，緊急メール対応
4，電話連絡対応
5，文書配付対応
6，ボランティア（保護者･山二地区関係団体）への連絡及び巡回対応等の依頼
7，地域への連絡及び巡回対応等の依頼

児童の下校対応について

連絡が入った時刻、危険度等を判断して、下校対応を実施する場合以下のように行います。

「学校待機（引き取り下校）」・「一斉下校」・「学年一斉下校」という用語は区別して使用します。緊急メールや文書等でも使用して参ります。また、児童にも指導していきます。

〇危険レベルＡ＝「**学校待機**」もしくは「**引き取り下校**」
　・保護者に連絡し、保護者とともに下校する。

〇危険レベルＢ＝「**一斉下校**」
　1，全学年が同時に帰る。（授業カットを伴うことがある。）
　2，教職員が引率する。もしくは、校区内巡視を行う。

〇危険レベルＣ＝「**学年一斉下校**」
　1，学年単位で時間をそろえて下校する。
　2，教職員は校区内巡視を行う場合もある。
　3，この場合、教職員の引率はしない。

★その他

①校外学習先で地震等の災害が起こった場合
　1．可能な限り学校と連絡を取ります。　　2．安全を確認して帰校します。

②学校内での火災、風水害の場合
　1．安全を確認して一斉下校します。
　2．さくら連絡網等で保護者の在宅を確認してから帰宅させます。
　3．留守家庭学級児童については すぎの子の連絡網を使って連絡します。

★家庭での対応について

家庭での保護者の予定を、児童に知らせておいてください。